

山間の小集落における縮拓論

Reduction and Improvement of a Small Settlement in a Mountainous Area

林直樹

Naoki Hayashi

東京大学大学院農学生命科学研究科特任助教／1972年生まれ。
 京都大学大学院農学研究科博士後期課程修了。博士(農学)。専門は農村計画学。
 編著に『撤退の農村計画——過疎地域からはじまる戦略的再編』。

4要素で集落の未来を考えてみる

住民の四散・無居住化が危惧されるような山間の小集落に関する議論が活発になっているが、個々の集落の差異を無視して、「あきらめるべき」「再生する」と叫んだところで状況が好転することはないであろう。今、求められていることは、その種の掛け声ではなく、集落の将来像についての青写真を1枚でも多く提供し、集落の住民(離村した子どもも含む)による戦略的な議論を促進することではないか。小集落を取り巻く状況は厳しい。過疎対策の基本は現状維持であるが、それが難しい場合の「次善の青写真」が必要である。

あくまで試論であるが、①通年居住(以下、居住)、②耕地、③山野の恵みを持続的に引き出す文化的な技術(以下、民俗知)、④歴史的な連続性のある住民のまとまり(以下、まとまり)の4要素に注目し、いくつかの「青写真」を構築する。単純に考えれば、4要素の組み合わせで、16枚(=2⁴)の青写真を描くことができる。

耕地・民俗知・まとまり保持型／居住断念型：集落の拡大

個々人の差は大きいですが、高齢者の当面の悩みは、通院、買い物、除雪(雪国の場合)に集約できる。本稿では、集落の崩壊を回避しながら、それらの負担を劇的に軽減する「3枚の次善の青写真」を紹介する。ただし、現時点で4要素のすべてが残っていると仮定する。

1枚目は、住まいだけを麓(ふもと)のひとつの地区に移し(現在の場所での居住を断念し)、それ以外の3要素を守るという青写真である。生きがい維持のための耕地を確実に保持したいということであれば、新しい住まいの近くに家庭菜園を整備することを推奨する。後述の「民俗知・まとまり保持型」「まとまり保持型」を形成する場合も同様である。

民俗知については未確認であるが、その形については、

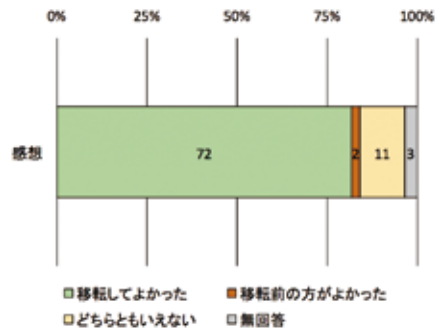


図1 集落移転の感想(グラフ内の数値は回答数)

[出典：総務省自治行政局過疎対策室『過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査報告書(平成13年3月)』2001]

秋田県北秋田市の小摩当(こまとう)地区が理想のひとつであろう。1972年、集落再編成事業により、住まいが麓の小学校跡地に移転したが^{注1}、元の場所の耕地は現在も守られている。「集落が移動した」というより、「集落が拡大した」といった方が適切であろう。なお、現在の住まいがある地区の名称も「小摩当」である。

「確実に」ということであれば集落移転

移住先を決め、順次、移住するという方法もあるが、「確実に」ということであれば、「集落移転」(集団的な移住)を選択することを推奨する。外部の視点から酷評する人もいるが、その種の過疎緩和型の集落移転に対する移転者の評価は非常に高い^{注1}。集落移転のあと、戸数が増加したという事例もある(滋賀県米原市太平寺集落の集落移転)。なお、新しい住まいは、戸建て・持ち家が基本形であるが、それにこだわる必要はない。福祉施設と一体化した集合住宅といったものがあってもよい。

民俗知・まとまり保持型／居住・耕地断念型：再興の好機を待つ

1枚目を1歩進めた形、「居住」「耕地」を断念し、「民俗知」「まとまり」を守るという青写真である。獣害が大きい

場合、働き盛りの農家が少ない場合は、この形が無難であろう。「耕地」消滅は残念であるが、「まとまり」がもたらす安心、集落再興の可能性が残る。筆者がたびたび紹介している鹿児島県阿久根市本之牟礼地区の集落移転も「民俗知・まとまり保持型」の形成に該当すると思われる。

現在の建築・土木技術であれば、「居住」「耕地」を取り戻すことは特段難しくない。「民俗知」「まとまり」が守られていれば、前述の「耕地・民俗知・まとまり保持型」への移行、元の場所での集落の再興も不可能ではない。「守りやすい場所に移動し、再興の好機を待つ」という考え方があってもよいのではないか。

国産米の恒常的な不足は考えにくい

山間地での田の放棄が、国産米の恒常的な不足を引き起こすことは考えにくい。2014年の場合、主食用のコメの生産に使用された田は、全体(全国)の63.5%であった^{注2}。一方、山間農業地域の田の面積は全国の9.9%にすぎない^{注3}。「山間農業地域の田が全滅する」という非現実的な事態を想定しても、全体の90.1%が残ることになる。国産米の需要が一定で、それ以外の田が健在ということなら、恒常的な不足に陥ることは考えにくい。

下流で洪水が多発することはない

田畑は一時的に雨水を貯留することで洪水を防止していると言われる。しかし、田畑を放棄しても、雑草や雑木に覆われるだけであり^{注2}、それが下流での洪水の多発に結び付くとは思えない。現実を見れば明らかである。毎年、耕作放棄により膨大な耕地が失われているが、筆者は、それが主因で洪水が多発するようになったという科学的な報告を見たことがない。なお、全国の田畑の洪水防止機能は3兆4988億円/年と評価されたが、それは雨水を一切浸透させない土地を基準としたものである^{注4}。「洪水防止機能が高い」というより、「基準が低すぎる」とみるべきであろう。ある程度の手入れが必要になる場合もあるが、放棄された人工林についても、破滅的な荒廃は考えにくい。

まとまり保持型/居住・耕地・民俗知断念型: それでも集落は健在

さらに1歩進めると、3枚目として、「居住」「耕地」「民俗知」の3要素を断念し、「まとまり」だけを守るという青写真が浮上する。「性格」がある程度変化する可能性はあるが、「まとまり」、すなわち、歴史的な連続性のある住民のまとまりがある限り、集落は健在と言える。

「まとまり保持型」に移行する集落の数が多い場合は、地域(複数の集落)の「民俗知」が消滅する可能性に留意する必



図2 放置された耕地の一例[筆者撮影]

要がある。「民俗知」を確実に守りたいということであれば、別途取組みが必要になる。個々の集落の民俗知に優劣を付けるということではないが、地域の代表として民俗知を守る「拠点集落(種火集落)」の形成を推奨する。

「民俗知」には「国民的な保険」という側面も

「民俗知」、すなわち、山野の恵みを持続的に引き出す文化的な技術が消滅しても、国民の生活が直接的に脅かされるようなことは考えにくい。とは言え、「民俗知」は、万が一の食料不足への備え、「国民的な保険」とみなすこともできる。そのように考えるということなら、国民全員に一定の負担を求めてもよいであろう。ただし、月々の「保険料」で国民の生活が圧迫されるようなことは許されない。

最終的な「良否」は集落の住民が決めること

青写真は以上の3枚だけではない。「耕地だけは絶対に守る」ということであれば、「成り行き任せの四散は容認するが、近隣集落の農家1戸にすべての耕作を任せる」という青写真(耕地保持型/居住・民俗知・まとまり断念型)も考えられる。

何に重きを置くかで、青写真の「良否」はいくらでも変化する。個々の青写真の「良否」「採否」については、当事者(住民)が考えることである。住民が納得して採用したということであれば、「穏やかな完全消滅」も尊重されるべきである。

理想はあくまで現状維持であるが、これからは「あきらめるものを丁寧に選びながら、集落の何かを未来につなげる」という考え方も必要ではないか。なお、筆者の長年の共同研究者、齋藤晋氏は、そのような考え方を「縮拓(しゅくたく)」と呼んでいる。本稿の執筆については、浅原昭生氏から多大なるご協力を受けた。深くお礼申し上げる次第である。

注1 佐藤見之輔「秋田・消えた村の記録」無明舎出版、1997

注2 全国の田(本地)の面積は2,320千ha、水稻の主食用作付面積は1,474千ha。農林水産省「平成26年耕地及び作付面積統計」(2015)

注3 次の資料から計算。農林水産省統計情報部「2000年世界農林業センサス：第9巻農業集落調査報告書」(農林統計協会、2002)

注4 三菱総合研究所「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する調査研究報告書」2001(日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」2001の資料)